

第 1512 回（7 月 23 日）

生産調整の緩和による米価下落率の 推定

草 薊 仁

政府管理米集荷率（出回り比率）の低下および政府米比率の低下という最近の米流通市場の変化のなかで、平成 2 年には主食用うるち米の年度末在庫が、適正水準といわれる 100 万トンをやや下回ることとなった。政府は平成 3 年産米の集荷にあたって、政府米を 2 割程度増やすための「適正集荷特別措置」を講じ、自主流通予定米の一部を政府米にふり替えることで、政府米の不足に対処した。

政府米比率を抑制すること自体は、食管にかかわる財政支出削減のために、政府が意図してきた方策である。そのために、主食用米の流通における政府の管理を縮小する方向で、食管の枠組みに市場機能の導入が図られてきた。その結果、政府米の集荷率は、政府の予測を上回る急速な低下を示した。最近のこうした状況は、市場経済に依存して米が流通していることの帰結である。今後とも在庫需要を充足する水準で政府米の安定集荷が要請されるのであれば、適正集荷のための調整策は市場の経済機能に即したものでなければならない。したがって、政府米集荷率を高めるのであれば、自主流通米との価格差を縮小する方向に調整がなされるべきである。

政府が上記の集落措置によって政府米不足を手当てする限り、基本的に政府米と自主流通米との価格差は縮小しないので、今後とも政府米の不足が再現する可能性が大きい。その場合、政府が自主流通予定米とのふり替えによる数量調整を繰り返すことになれば、これは自主流通米に対する実質的な価格支持にはかならず、食管の枠組みに市場機能を導入してきた意味が後退するであろうと考えられる。

本報告では、現行制度の枠組みの中で、今

後に期待される構造政策との経済的整合性を保ちながら、主食用米の需給調整を実現していくための方策を検討し、その場合の米価下落率を推計した。政府米の適正集荷を含めた主食用米の需給調整を図るために、政府米の売買価格差および自主流通米との生産者手取価格の格差を縮小すること、政府米価格の類間格差を簡素化し、自主流通米市場で需要が軟調な低質米供給に対処すべきこと、および市場機能の充実を図りながら、緩やかな需給調整を前提に、生産調整を部分的に緩和することを指摘した。

生産調整の緩和に関して、需給モデルによる推計結果は、現行の価格体系における政府米の需要量を 200～210 万トン（平成 3 年産政府米集荷目標値）と見積もった場合、生産調整率を 3.0～4.4% 程度緩和することによって、政府米と自主流通米の需給調整が図られることを示している。その場合、自主流通米の価格下落率は 6.1～9.2% である。この値を自主流通 B ランク米にあてはめて考えると、B ランク米のなかの安値銘柄が、ほぼ政府米基準価格なみの価格水準となることを示した。